

令和4年度事業計画

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する状況にあるものの経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果等による景気の持ち直しが期待されている。

バーク堆肥には肥料取締法の一部を改正する法律によって規制緩和された普通肥料との配合に大きな期待が寄せられており、効果的な肥料配合の研究をはじめ、原料の適正管理や品質管理向上などが求められている。

このような中、バーク堆肥は地力増進法に指定された土壌改良資材として、土づくりを基礎とした環境保全型農業には極めて重要であり、また、公共事業等に伴う環境づくりの緑化資材、園芸資材としての役割が求められていることから、農林水産業を重視する政策などのもとで新たな需要創設が期待されることである。

また、バーク堆肥生産に当たり放射性物質汚染対策を含めた更なる品質管理の徹底に引き続き努めるとともに、バーク堆肥生産業界の着実な発展に向けて各会員間の連携を強化しつつ、需要者のニーズに即応した製品の製造に努めるなど、下記事項を重点とした取組みを推進する。

1 肥料の品質の確保等に関する法律施行に伴う対応

今般の法律改正に伴い、肥料の原料管理制度の導入、肥料の配合に関する規制の見直し、肥料の表示基準の整備などについては、ユーザーである農業者並びに農業団体（JA）、農林水産省などの行政機関、試験研究機関などと協業して、バーク堆肥業界とユーザーの両者ともにメリットが享受出来るよう務める。

2 品質管理の向上

良質なバーク堆肥を生産するため品質管理の遵守、不正な原料流通の排除など製造に使用する原料の精選、放射性物質汚染樹皮の排除等生産過程における原料管理の徹底を図り、安全な品質の確保に努める。

また、現地研修会等を通じて、バーク堆肥生産の品質管理と生産技術の研鑽に努める。

3 需要拡大の推進

バーク堆肥の需要拡大を図るため、関連業界との連携深化、最終需要者の需

要動向把握並びに新規需要の開拓、バーク堆肥の需要拡大PRとともに、国や地方自治体などの行政機関や土木業界に対して、環境に優しい資材として、また、昨今の豪雨災や地震による山地災害等復旧事業や防災・減災、国土強靱化等事業へのバーク堆肥の活用要請を引き続き行う。

4 関係団体との連携

農林行政当局から指導・助言を受けるとともに、「全国土壌改良資材協議会」、「全国食品・畜産有機資源リサイクル協会」、「NPO法人日本バーク堆肥協会」、「東京肥料品質保全協議会」等関連団体との連携の下、バーク堆肥生産業界の発展に努める。

また、「一般財団法人建設物価調査会」のバーク堆肥販売価格の調査等に協力する。

5 組織の充実・強化

情報の交換、技術の進展等を通じて会員同志の連携と新規加入会員の確保に努め、組織の充実・強化に努める。

6 情報の収集・提供

バーク堆肥製造にかかる法令等行政情報、技術情報、市況・需給の動向、新製品の開発等の情報収集に努め、会員へ提供を行う。

また、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」については、引き続き、その適切な運用が図られるよう木材関係団体と連携に努める。

7 林業・木材産業安全対策の実施

林材業ゼロ災推進中央協議会の林業部会及び木材・木製品部会の委員として参画し、労働災害の軽減に林業・木材産業団体と協力した取組みを行う。

8 情報の収集・提供

- (1) 肥料法施行に関する情報
- (2) バーク堆肥等に関する情報
- (3) 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)等に関する

情報

- (4) 労働安全衛生に関する情報
- (5) 国の予算等行政情報
- (6) 自然災害発生情報、復旧事業情報の調査・収集・提供
- (7) 感染症対策情報 等